

畜産飼料の国内自給を高める全国集会

2007年6月14日（水） 10：00～16：30

いわて県民情報交流センター 7F『アイーナホール』

- 主催：農を変えたい！全国運動 有機農業技術会議
- 後援：久慈市、いわてくじ農業協同組合、農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター、日本短角種研究会、大地を守る会
- 賛同団体：仙台黒豚会、(有)江原養豚、(有)中津ミート、Radixの会、(株)オフィス54、北斗会、どらごんふらい、花咲農園、(有)さとうファーム
- 協賛金；(有)江原養豚、(有)中津ミート、大地を守る会、仙台黒豚会、Radixの会、(株)オフィス54、北斗会、どらごんふらい、花咲農園、(有)さとうファーム、木次乳業(有)、岩手コンポスト(株)、みずほ生産者グループ

(6月11日現在)

プログラム

- 9 : 3 0 受付開始
1 0 : 0 0 開会
開会宣言 本田広一（有機農業技術会議副代表）
開会挨拶 西村和雄（有機農業技術会議代表）
1 0 : 2 0

【第一部】 基調講演

- 「有機農業推進法と畜産への期待」・・・有機農業第Ⅱ世紀の幕開けに
中島紀一 茨城大学農学部教授 農を変えたい！全国運動代表
 - 「自給飼料をめぐる現状と課題」
鈴木 徹 農林水産省生産局畜産部畜産振興課課長補佐（草地整備事業班）
 - 「THAT'S 国産運動とフードマイレージ」
藤田和芳 大地を守る会会長
- 1 1 : 2 0

【第2部】 各地からの実践報告①

- 肉牛肥育
下館 進（JAいわてくじ短角牛肥育部会長・岩手県）
 - 酪農
中洞 正（株式会社中洞牧場代表取締役・岩手県）
佐藤貞之、成瀬悟（木次乳業有限会社代表取締役・島根県）
- 1 1 : 4 5

【有機農業推進法の成立の意義と今後】

- ツルネン・マルテイ（有機農業推進議員連盟事務局長・参議院議員）

1 2 : 0 0 休憩

*ツルネン議員を囲んでの昼食会（意見交換会）を4階の喫茶店ライズで行ないます。希望される方は受付までお申し出ください。

13:00

【第2部】各地からの実践報告②

■ 養豚

小原文夫（仙台黒豚会代表・宮城県）

■ 養鶏

伊藤幸蔵（農事法人組合米沢郷牧場代表理事・山形県）

■ 肉牛肥育

中村郁恵（青森県上北地域県民局地域農林水産部畜産課技師・青森県）

13:30

【第3部】自給率向上のための研究事例報告

■ 「飼料用トウモロコシによる短角牛の肥育試験」

安田潤平（岩手県農業研究センター 畜産研究所家畜育種研究室）

■ 「飼料トウモロコシのリビングマルチ栽培」

出口新（東北農業研究センター 寒冷地飼料資源研究チーム）

■ 「草地酪農における道産飼料100%の乳牛飼養法」

三木直倫（北海道立根釧農業試験場 研究部部長）

■ 「穀物飼料の動向とエコフィードについて」

岡本隆光（株式会社杉治商会 関東営業所所長代理）

14:50 休憩

15:00

【第4部】パネルディスカッション&質疑応答

司会:本田広一（有機農業技術会議）

パネラー

鈴木 徹（農林水産省生産局畜産部畜産振興課）

出口 新（東北農業研究センター）

吉田 力（岩手県農業研究センター 畜産研究所家畜育種研究室長）

小原文夫（仙台黒豚会）

杉下豊治（短角牛肥育部会顧問）

16:30 終了

<講演者のプロフィール>

中島紀一（なかじまきいち） 1947年 埼玉県生まれ 60才

1970年 東京教育大学農学部卒業

1972年 同大学大学院修了

1993年 鯉淵学園教授（農業経営学担当）

2001年 茨城大学農学部教授（農環境政策学担当）

2005年 茨城大学農学部附属農場長

1987年 筑波山麓・茨城県八郷町に移住し、自然と人情に囲まれた暮らしをしている

2003年 日本有機農業学会会長

2005年 茨城県農政審議会副会長

「農を変えたい！全国運動」代表、全国有機農業団体協議会副代表

専門分野： 総合農学、農業技術論、農業戦略論、環境農学、農業経済学

新しい時代環境下での農業、農村の魅力的で展望あるあり方について、各地の取り組み事例に学びながら、総合的研究を進めている

主な共著書

いのちと農の論理ー地域に広がる有機農業（コモンズ）、食べものと農業はおカネだけでは測れない（コモンズ）、いのち育む有機農業（コモンズ）、安全な食・豊かな食への展望を探るー食と農のよい関係をつくりたい（芽ばえ社）、有機農業ー21世紀の課題と可能性（コモンズ）、転換期農村像の探求（農村開発企画委員会）、生協青果物事業の革新的再構築への提言（コープ出版）、これからの農協産直（家の光協会）、有機農業運動の展開と地域形成（農文協）、有機米づくり（家の光協会）、農産物の安全性と生協産直への期待（日本生協連）、伝統市と地域社会農業（農政調査委員会）、土地利用方式論（農林統計協会）

茨城大学農学部 〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央 3-21-1 TEL/FAX 029-888-8630

e-mail k-naka@po.sphere.ne.jp

鈴木徹（すずきとおる）

農林水産省生産局畜産部畜産振興課課長補佐（草地整備事業班）

昭和60年農林水産省入省

生産局競馬監督課課長補佐

東北農政局消費生活課長を経て現職

藤田和芳（ふじたかずよし）

出版社勤務を経て、1975年に有機農業普及のNGO「大地を守る会」設立に参画。1977年には、大地を守る会の流通部門として、社会的企業のさきがけとなる「株式会社大地」設立。有機農業運動をはじめ、食糧、環境、エネルギー、教育などの諸問題に対しても積極的な活動を展開している。韓国、タイ、インドネシア、中国、モンゴル、パレスチナ、ドイツ、スペインなどへも度々訪れ、アジアを中心に世界各国の農民との連携を深めている。1980年、「全国学校給食を考える会」設立に参画、事務局長に就任。

1993年、農林水産業の復権を目指し活動する全国ネットワーク「DEVANDA（でばんだ）」設立に伴い、その代表に就任。94年秋より、「国産のものを食べよう」「市民の手で、コメ、麦、大豆の自給を進めよう」と提案する「THAT'S（ザッツ）国産」運動を行なっている。

2003年から、夏至と冬至の年2回、電気を消してキャンドルを灯し、ゆっくりした時間を過ごそうとよびかける「100万人のキャンドルナイト」、2005年からは、できるだけ近くでとれたものを食べようとよびかける「フードマイレージ・キャンペーン」に取り組んでいる。

現在、大地を守る会会長、株式会社大地代表取締役、「100万人のキャンドルナイト」よびかけ人代表、DEVANDA代表、アジア農民元気大学理事長、全国学校給食を考える会顧問などを兼任。

著書に『いのちと暮らしを守る株式会社』（共著：学陽書房）、『農業の出番だ！「THAT'S（ザッツ）国産」運動のすすめ』（ダイヤモンド社）、『ダイコン一本からの革命』（工作舎）

三木直倫（みきなおみち）

北海道根釧農業試験場 研究部長。H17年4月より現職。H13～17年までは北海道立十勝農業試験場で主に畑作地帯の農地管理研究に従事。

岡本隆光（おかもとたかみつ）

株式会社杉治商会（カネニ飼料） 関東営業所所長代理

株杉治商会の歴史

明治、大正期に中国の穀物を輸入・販売する。

昭和2年、我が国最初の飼料保税工場の認可を得る。

以後、戦争中の中断をはさみ、一貫してカネニ印飼料製造を行なう。

吉田力（よしだちから）

岩手県農業研究センター畜産研究所家畜育種研究室長

当研究室は、日本短角種の改良と飼養管理、養豚、養鶏の改良と飼養管理を主なテーマに取り組んでいる研究室で、昭和60年から平成4年まで7年間豚の系統造成等の試験に、平成5年には鶏の改良、その後研究企画調整等を経て平成18年から現職。

西村和雄（にしむらかずお）

1945 年、京都市生まれ。京都大学農学部修士課程修了。同大学農学部助手などを経て、現在、京都大学フィールド科学教育研究センター講師。選考は、植物栄養学、植物地球化学。京都大学農学博士。NPO 法人京の農ネットワーク 21 理事長、（財）自然農法国際研究開発センター理事、安全農産供給センター顧問、京滋有機農業研究会幹事、農を変えたい！全国運動・有機農業技術会議代表。金を蓄積する植物で金鉱脈を探索（NHK テレビ放映）。著書『有機農業コツの科学』（七つ森書館）他。

本田広一（ほんだこういち）

有限会社興農ファーム代表、北海道の有機農業をすすめる会副代表、北海道有機農業研究会代表、農を変えたい！全国運動 有機農業技術会議副代表
興農ファームの紹介です。

1976 年（昭和 51 年）北海道標津郡標津町字子多糠に 45ha の農地取得して入植。

化学肥料, 農薬使用はせず, 堆肥の製造開始

1987 年（昭和 63 年）事故で搾乳部門閉鎖, 肉牛に転換, 未去勢若齢肥育開始。

国産飼料にシフトを開始

1997 年（平成 9 年）加工部門（精肉スライス）開始

2004 年（平成 16 年）加工部門（内臓, ソセージ, コロケ等）開始, 一部外部委託

国産飼料 90%達成

エタノール生産による飼料の高騰に備え, 未利用資源の飼料化

開発

所有面積 120ha（内草地 90ha）

家畜頭数 肉牛 ホルスタイン 1000 頭（地元農家からホルスタイン子牛購入）

アンガス 80 頭（繁殖一貫）

豚 3 元交配 600 頭（繁殖一貫）

有機農業推進と畜産への期待

――有機農業第Ⅱ世紀の幕開けに――

茨城大学農学部教授・農を変えたい！全国運動代表

中島 紀一

1. 有機農業推進が国と自治体の責務とされる時代に

いま草の根有機農業の時代（有機農業第Ⅰ世紀）の蓄積を整理し
それをこれからの農と食と自然と地域のあるべき方向として社会に提起し
新しい時代の流れと枠組みを作っていくことが求められている

2. 有機農業第Ⅰ世紀の畜産分野での蓄積とは？

それはおそらく「有機畜産」の規格基準ではなく「牧野利用の伝統畜産への評価」と
「有畜複合農業論」の実践だろう
地域の資源を生かして家畜を飼う
家畜を飼うことで農業がうまく展開していく仕組みを作る 土づくり
家畜の健康、自然の健康、農の健康、自然の健康
山野の草と食品残滓などを活用する技術 サイレージだけでない発酵技術

3. 現代の歪みの象徴としての現代畜産と現代肉食文化

現代の農の歪みは現代畜産が象徴し、食の歪みは現代的肉食文化に象徴されていく
やればやるほどダメになる畜産 食べれば食べるほどだめになる食
環境も壊れ、文化も壊れ、農業も壊れ、健康も壊れていく

4. 新しい農と畜産の文化を地域から創っていきたい

家畜のいる農の風景 家畜を活かし大切に作る農
作物と家畜と農地があり、それを地域の自然が支えていく農のあり方と農の風景
日本の豊かな草資源（バイオマス）や食物残滓資源を生かす道は、バイオエタノール
ではなく農業畜産
農家自身が農の現場で資源を活かすという基本線

平成 19 年 5 月 19 日

農林水産省環境保全型農業対策室

室長 福田英明様

全国有機農業団体協議会

代表 金子美登

有機農業推進施策についての要望

有機農業推進の施策構築につきまして種々ご尽力下さいますことありがとうございます。深く感謝しております。

さて、有機農業推進施策のあり方につきましては、当会はこれまで折に触れて提言をさせていただいてまいりました。それらを踏まえて、この度、「国の有機農業推進施策について特に何を期待するか」について全国の有機農業者や有機農業推進団体の要望、意見を集約しましたところ、以下の 5 点がまとまりました。そこでこれらについて国の施策に盛り込んで頂きたく改めて要望いたします。

記

1. 有機農業新規参入就農者への資金援助(融資の返済免除)

新規参入就農希望者への無利子資金の融資制度はすでに実施されているところで、これについては有機農業への新規参入希望者においても有効な支援となつてまいりました。しかし、有機農業経営の安定化のためには 10 年程度の期間を要するのが通例であり、借入れた支援資金の返済は新規就農者にとってたいへん重い負担となっているのが現実です。そこで、本人の営農努力によって定着できた新規参入の有機農業者につきましては、推進法の趣旨にそつて、借入れ資金の返済免除の措置をとっていただけないでしょうか。もし、この措置が実現すれば有機農業への新規参入希望者にとって大きな励ましになることは明らかです。また、熟年層の就農希望者の増加を考慮してこの措置の対象となる年齢範囲を広げて頂ければと思います。

2. 有機農業研修受け入れ農家等への財政的援助

有機農業においては農家等での就農研修が新規参入希望者にとって必須の課程となっています。しかし、研修、特に長期の研修を受け入れることは農家等にとって大きな負担となっています。このことがまた、研修受け入れ農家等が広がらない原因となり、それが新

規参入者増加の制約要因ともなっております。研修受け入れ農家への支援につきましては地方自治体においてはすでに措置されている例があり、これはおおむね好評ではあります。しかし、自治体における施策においては、研修後は当該自治体での就農が条件となる場合が多く、この点も大きな制約条件となっております。したがって、この件についてはぜひ、国の施策として措置していただきたいと存じます。

3. 有機農業技術実証圃等の設置

有機農業技術の開発・普及のためには有機農業農家における実証圃の設置や、有機農業農家と試験研究機関との現地共同開発事業の有効性は高いと思われます。このことは、併せて地域における有機農業理解を広げ、有機農業への転換や新規参入者の増加にも役立つものと思われます。そこで、国におかれましても有機農業農家での実証圃の設置や、有機農業者との現地共同開発事業を促進する措置を講じて頂きたいと存じます。

また、有機農業技術開発については、民間における技術開発が果たしてきた役割が大きかったわけですが、民間の技術開発セクターはいずれも資金的にも人材的にも余裕がなく、そのことが技術開発のいっそうの推進の妨げとなっております。したがって民間の技術開発への支援策も講じて頂きたいと存じます。

4. 国や自治体の農業試験研究機関における有機農業圃場の設置

国や自治体の試験研究機関、あるいは大学等での有機農業技術開発の推進も強く望まれております。しかし、現状では、これらの機関においては有機農業圃場が設置されている例はわずかしかございません。有機農業圃場が設置され、それが長期的視野から安定して運営されることは、これらの機関での有機農業技術開発の必須の大前提となっております。有機農業圃場のないところで有機農業技術開発の推進はあり得ません。そこでこれらの機関において有機農業圃場が安定した形で設置されるような施策をお願いしたいと存じます。また、それらの圃場での有機農業の実践につきましては、推進法、基本方針の趣旨にそって地元の有機農業農家の協力を得て進められることが望ましいと思われます。この点についても施策もお願いしたいと存じます。

5. 有機農業直接支払いについての検討会の設置

有機農業推進においてもっとも効果的な措置が直接支払制度の導入にあることは諸外国の例から見ても明らかです。しかし、有機農業の推進に資する直接支払い制度の構築のためには事前に十分な検討が必要なことも明らかです。そこで直接支払制度の導入に関して学識者等も交えた検討会が設置され、この件について有機農業推進への実効効果とともに施策の公共性についても十分に検討された政策提言がまとめられることが必要かと存じます。そこで、有機農業関連の直接支払制度導入のための検討会の設置を要望いたします。